

A 豪雪地および離島の保健医療状況調査（県別集計）

表注：

「島の数*」とある場合は、1つの島に2つ以上の市町村に分かれているものについて、1市町村ごとに1として計上してある。

I 自然・交通・通信

表 A - 1 最深積雪量（無医地区数・百分率）

	計	～ 50 cm	50～ 100cm	100～ 150cm	150～ 200cm	200～ 300cm	300～ 400cm	400cm 以上	無回答
北海道	92 (100.0)	10 (10.9)	27 (29.3)	24 (26.1)	15 (16.3)	14 (15.2)	0 (0)	1 (1.1)	1 (1.1)
秋 田	65 (100.0)	1 (1.5)	9 (13.8)	17 (26.2)	16 (24.6)	18 (27.8)	3 (4.6)	0 (0.0)	1 (1.5)
新 潟	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	3 (5.4)	10 (17.9)	23 (41.0)	18 (32.1)	0 (0)

表 A - 2 積雪日数（無医地区数・百分率）

	計	～100日	100～ 120日	120～ 140日	140～ 160日	160～ 180日	180～ 200日	200日～	無回答
北海道	92 (100.0)	10 (10.9)	17 (18.5)	30 (32.6)	24 (26.1)	6 (6.5)	5 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
秋 田	65 (100.0)	5 (7.7)	16 (24.6)	19 (29.3)	9 (13.8)	10 (15.4)	3 (4.6)	2 (3.1)	1 (1.5)
新 潟	56 (100.0)	1 (1.8)	4 (7.1)	18 (32.1)	22 (39.3)	9 (16.1)	0 (0.0)	2 (3.6)	0 (0.0)

表 A - 3 冬期間孤立延日数（無医地区数・百分率）

	計	なし	～5日	6～ 10日	11～ 15日	16～ 20日	21～ 25日	26日～	無回答
北海道	92 (100.0)	50 (54.3)	35 (38.1)	4 (4.3)	2 (2.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
秋 田	65 (100.0)	46 (70.9)	8 (12.3)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	6 (9.2)	2 (3.1)
新 潟	56 (100.0)	12 (21.4)	12 (21.4)	4 (7.1)	3 (5.4)	0 (0.0)	1 (1.8)	24 (43.9)	0 (0.0)

表 A - 4 冬期間最長孤立日数（無医地区数・百分率）

	計	孤立せず	1日	2～3日	4～5日	6～10日	11日～	無回答
北海道	92 (100.0)	50 (54.3)	17 (18.5)	19 (20.7)	6 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
秋 田	65 (100.0)	46 (70.6)	7 (10.8)	2 (3.1)	4 (6.2)	2 (3.1)	2 (3.1)	2 (3.1)
新 潟	56 (100.0)	12 (21.4)	4 (7.1)	9 (16.1)	3 (5.4)	7 (12.5)	21 (37.5)	0 (0.0)

表 A - 5 接岸可能港（島の数・百分率）

	計	なし	あり	無回答
愛媛	30 (100.0)	5 (16.7)	25 (83.3)	0 (0.0)
鹿児島	27 (100.0)	9 (33.3)	18 (66.7)	0 (0.0)

表 A - 6 定期便の運航（島の数・百分率）

	計	運航していない	船	船と飛行機	無回答
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	28 (93.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	27 (100.0)	2 (7.4)	18 (66.7)	7 (25.9)	0 (0.0)

表 A - 7 定期船の便数（島の数・百分率）

	計	運航していない	6日に1回	4日に1回	1日おき	1日1回又は2日に3回	1日2～3回	1日4～5回	1日6回以上	無回答
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (13.3)	7 (23.3)	5 (16.7)	12 (40.0)	0 (0.0)
鹿児島	27 (100.0)	2 (7.4)	7 (25.9)	3 (11.1)	2 (7.7)	8 (29.4)	5 (18.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

○本土に向う定期船の便数である。途中別の島で乗り換える場合は、乗り換えの前後で便の少ない方をとった。
○1つの島で2カ所以上から定期船が出ている場合は、最も多く出ているもの1カ所をとった。

表 A - 8 定期船による本土港までの時間（島の数・百分率）

	計	運航していない	～30分	30分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2～3時間	3～5時間	5時間～	無回答
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	5 (16.7)	5 (16.7)	8 (26.6)	5 (16.7)	4 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)
鹿児島	27 (100.0)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.7)	1 (3.7)	4 (14.8)	19 (70.4)	0 (0.0)

○1つの島で2カ所以上から定期船が出ている場合は早い方をとった。

表 A - 9 定期船の最長欠航日数（島の数・百分率）

	計	運航していない	欠航せず	～2日	3～5日	6日～	無回答
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	1 (3.3)	17 (56.7)	9 (30.0)	0 (0.0)	1 (3.3)
鹿児島	27 (100.0)	2 (7.4)	0 (0.0)	1 (3.7)	7 (25.9)	17 (63.0)	0 (0.0)

○何日かおきの定期便が欠航した場合は前の定期便が出てから次の便が出るまでを欠航日数とみなす。
○何日かおきの便が遅れた場合も含めた。

表 A - 10 定期船の欠航延日数（島の数・百分率）

	計	運航して いない	なし	～5日	6～10日	11～ 20日	21～ 30日	31日～	その他	無回答
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	1 (3.3)	14 (46.7)	6 (20.0)	5 (16.7)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)
鹿児島	27 (100.0)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.4)	7 (25.9)	4 (14.8)	2 (7.4)	10 (37.1)	0 (0.0)

○何日かおきの定期便が欠航した場合は、前の定期便が出てから次の便が出るまでを欠航日数とみなす。
○「その他」は、6日ないし4日に1回の便が遅れることのある島である。

表 A - 11 ヘリコプターの着陸（島の数・百分率）

	計	昼夜と も可	昼のみ可	不可	無回答
愛媛	30 (100.0)	8 (26.7)	6 (20.0)	13 (43.3)	3 (10.0)
鹿児島	27 (100.0)	12 (44.5)	8 (29.6)	7 (25.9)	0 (0.0)

表 A - 12 自家用車普及率（無医地区又は島の数^{*}・百分率）

	計	0%	～10%	10～ 30%	30～ 50%	50～ 70%	70～ 90%	90～ 100%	無回答
北海道	92 (100.0)	0 (0.0)	4 (4.3)	2 (2.2)	3 (3.3)	11 (12.0)	26 (28.3)	45 (48.8)	1 (1.1)
秋田	65 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (9.2)	14 (21.5)	27 (41.6)	17 (26.2)	1 (1.5)
新潟	56 (100.0)	1 (1.8)	2 (3.6)	7 (12.5)	5 (8.9)	18 (32.1)	14 (25.0)	9 (16.1)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	13 (40.7)	5 (15.6)	4 (12.5)	1 (3.1)	5 (15.6)	3 (9.4)	1 (3.1)	0 (0.0)
鹿児島	41 (100.0)	2 (4.9)	15 (36.5)	8 (19.5)	4 (9.8)	10 (24.4)	2 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)

参考表1 自家用車普及率（無医地区数・百分率）

	計	～10%	10 ～20%	20 ～40%	40 ～60%	60 ～80%	80%～
全国	2,044 (100.0)	161 (7.9)	172 (8.4)	428 (20.9)	436 (21.3)	403 (19.7)	444 (21.8)
北海道	354 (100.0)	6 (1.7)	16 (4.5)	42 (11.9)	60 (16.9)	71 (20.1)	159 (44.9)
秋田	67 (100.0)	1 (1.5)	2 (3.0)	18 (26.9)	24 (35.7)	19 (28.4)	3 (4.5)
新潟	53 (100.0)	6 (11.3)	5 (9.4)	29 (54.7)	9 (17.0)	2 (3.8)	2 (3.8)
愛媛	43 (100.0)	8 (18.6)	7 (16.3)	14 (32.5)	7 (16.3)	3 (7.0)	4 (9.3)
鹿児島	68 (100.0)	28 (41.2)	9 (13.2)	17 (25.0)	5 (7.4)	7 (10.3)	2 (2.9)

昭和48年5月現在
厚生省医務局総務課調べ

表A-13 動力付自家用船の普及率（島の数*・百分率）

	計	0%	～10%	10 ～30%	30 ～50%	50 ～70%	70 ～90%	90 ～100%	無回答
愛媛	32 (100.0)	1 (3.1)	9 (28.0)	3 (9.4)	5 (15.6)	2 (6.3)	6 (18.8)	6 (18.8)	0 (0.0)
鹿児島	41 (100.0)	2 (4.9)	31 (75.6)	7 (17.1)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

表A-14 電話（有線を含む）の普及率（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	0%	～10%	10 ～30%	30 ～50%	50 ～70%	70 ～90%	90 ～100%	無回答
北海道	92 (100.0)	0 (0.0)	3 (3.3)	1 (1.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	17 (18.5)	70 (76.0)	0 (0.0)
秋田	65 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	4 (6.2)	4 (6.2)	8 (12.3)	48 (73.8)	0 (0.0)
新潟	56 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	1 (1.8)	2 (3.6)	50 (89.2)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	0 (0.0)	2 (6.3)	2 (6.3)	1 (3.1)	0 (0.0)	10 (31.3)	17 (53.0)	0 (0.0)
鹿児島	41 (100.0)	0 (0.0)	16 (39.1)	1 (2.4)	8 (19.5)	3 (7.3)	12 (29.3)	1 (2.4)	0 (0.0)

参考表2 電話（有線を含む）の普及率（無医地区数・百分率）

	計	～10%	10 ～20%	20 ～40%	40 ～60%	60 ～80%	80%～
全 国	2,044 (100.0)	245 (12.0)	112 (5.5)	107 (5.2)	149 (7.3)	255 (12.5)	1,176 (57.5)
北海道	354 (100.0)	27 (7.6)	27 (7.6)	17 (4.8)	28 (7.9)	41 (11.6)	214 (60.5)
秋 田	67 (100.0)	12 (17.9)	2 (3.0)	4 (6.0)	10 (14.9)	11 (16.4)	28 (41.8)
新 潟	53 (100.0)	4 (7.5)	2 (3.8)	1 (1.9)	3 (5.9)	3 (5.7)	40 (75.4)
愛 媛	43 (100.0)	7 (16.3)	3 (7.0)	3 (7.0)	— (—)	9 (20.9)	21 (48.8)
鹿児島	68 (100.0)	32 (47.0)	1 (1.5)	11 (16.2)	12 (17.6)	5 (7.4)	7 (10.3)

昭和48年5月現在
厚生省医務局総務課調べ

Ⅱ 世帯・人口・人口動態

表A-15 人口・世帯減少率

	人口減少率(%)			世帯減少率(%)		
	昭和40～45年	昭和45～50年	昭和50～52年	昭和40～45年	昭和45～50年	昭和50年～52年
北海道・無医地区	22.6	25.0	5.2	14.8	17.9	3.2
秋田・無医地区	12.1	13.6	-3.7	5.6	3.9	-3.5
新潟・無医地区	13.5	22.0	3.9	6.6	11.3	3.9
愛媛・島	9.7	8.5	3.0	1.3	2.7	0.0
鹿児島・島	15.0	5.0	0.2	3.7	-0.6	-3.4

〇ー(マイナス)は増加を示す。

参考表3 総人口の動き(昭和40年を100とした指数)

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和51年
全国	100	105	113	114
北海道	100	100	103	104
秋田	100	97	96	97
新潟	100	98	100	100
愛媛	100	98	101	102
鹿児島	100	93	93	93

総理府統計局「国勢調査」(昭和51年は推計人口)により算出

表A-16 年齢別人口比率・指数

	老年人口(65歳以上) 比率(%)	生産年齢人口(15歳 ～64歳)比率(%)	乳幼児(0～6歳) 比率(%)	老年人口指数
北海道・無医地区	10.4	62.1	7.8	16.7
秋田・無医地区	11.4	68.6	7.3	16.7
新潟・無医地区	14.2	66.2	5.5	21.4
愛媛・島	15.5	67.0	7.7	23.2
鹿児島・島	12.7	61.0	9.8	20.5

○調査時現在

○人口比率は全年齢人口に対する該当人口の比率(百分率)

○老年人口指数は生産年齢人口に対する老年人口の比率(百分率)

参考表4 全県の年齢別人口比率・指数

	老年人口(65歳以上)比率(%)	生産年齢人口(15~64歳)比率(%)	老年人口指数
全国	7.91	67.76	11.63
北海道	6.80	68.50	9.93
秋田	8.70	68.90	12.63
新潟	9.52	67.10	14.19
愛媛	10.27	66.15	15.53
鹿児島	11.49	64.61	17.78

昭和50年10月現在
総理府統計局「国勢調査」より算出

参考表5 全県の生活保護世帯比率

	比率(%)
全国	2.20
北海道	2.50
秋田	2.50
新潟	1.54
愛媛	2.63
鹿児島	4.01

昭和50年10月現在
「国勢調査」及び「社会福祉行政業務報告」より算出

表A-17 生活保護世帯比率

	比率(%)
北海道・無医地区	1.9
秋田・無医地区	3.7
新潟・無医地区	3.1
愛媛・島	1.7
鹿児島・島	6.9

○調査時現在

表A-18 1世帯当り人口

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和52年
北海道・無医地区	5.0	4.6	4.2	4.2
秋田・無医地区	5.2	4.9	4.2	4.2
新潟・無医地区	5.1	4.7	4.2	4.1
愛媛・島	3.9	3.6	3.3	3.2
鹿児島・島	3.9	3.4	3.2	3.1

○各年共12月現在

参考表6 全県の1世帯当り人口

	昭和50年
全国	3.44
北海道	3.24
秋田	3.89
新潟	3.92
愛媛	3.30
鹿児島	3.09

昭和50年10月現在
総理府統計局「国勢調査」

表A-19 出生率
(人口1,000対)

	出生率
北海道	17.7
秋田	12.0
新潟	9.6
愛媛	10.1
鹿児島	14.0

○昭和51年

参考表7 全県の出生率
(人口1,000対)

	出生率
全国	16.3
北海道	16.0
秋田	14.4
新潟	15.6
愛媛	15.4
鹿児島	14.1

昭和51年
総理府統計局「人口動態調査」

Ⅲ 住民の健康問題

表 A - 20 魚肉類購入方法（無医地区数・百分率）

	計	地区内の店	行商人から	地区外の店 (30分以内)	遠くの町 へ出て	その他
北海道	92 (100.0)	15 (16.3)	19 (20.7)	45 (48.9)	8 (8.7)	5 (5.4)
秋田	65 (100.0)	18 (27.7)	32 (49.2)	8 (12.3)	4 (6.2)	3 (4.6)
新潟	56 (100.0)	13 (23.2)	25 (44.7)	6 (10.7)	11 (19.6)	1 (1.8)

表 A - 21 1世帯当り出稼ぎ者数

	計	7カ月以上出稼ぎ	4～6カ月以内出稼ぎ
北海道・無医地区	0.16	0.05	0.11
秋田・無医地区	0.39	0.08	0.31
新潟・無医地区	0.41	0.07	0.34
愛媛・島	0.02	0.01	0.01
鹿児島・島	0.01	0.00	0.01

○調査時より過去1年間

表 A - 22 有病率，ねたきり病人比率（人口1,000対）

	結核	精神病	高血圧性 疾患	心疾患	脳卒中 後遺症	ねたきり老人
北海道・無医地区	4.43	8.46	64.91	21.41	6.90	3.20
秋田・無医地区	2.87	9.60	112.42	17.81	13.98	3.35
新潟・無医地区	4.28	7.93	136.15	22.26	9.36	4.46
愛媛・島	7.21	7.99	35.27	9.88	5.02	4.25
鹿児島・島	8.86	9.52	46.57	7.40	4.21	4.52

○調査時現在

Ⅳ 医療施設・医療従事者

表 A - 23 最も近い医療施設(医師が常勤しないものを含む)への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	2時間 以内	2～3 時間	3～5 時間	5～7 時間	7時間 以上	泊り込み を要す	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	28 (30.4)	21 (22.8)	31 (33.7)	8 (8.7)	2 (2.2)	1 (1.1)	1 (1.1)
	冬	92 (100.0)	26 (28.3)	17 (18.5)	35 (37.9)	10 (10.9)	1 (1.1)	2 (2.2)	1 (1.1)
秋 田 無医地区	夏	65 (100.0)	27 (41.5)	13 (20.0)	17 (26.2)	7 (10.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	18 (27.7)	12 (18.5)	20 (30.7)	11 (16.9)	2 (3.1)	0 (0.0)	2 (3.1)
新 潟 無医地区	夏	56 (100.0)	16 (28.6)	8 (14.3)	26 (46.4)	6 (10.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	8 (14.3)	5 (8.9)	12 (21.4)	19 (33.9)	10 (17.9)	2 (3.6)	0 (0.0)
愛 媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便 な地区	13 (100.0)	7 (53.8)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)
鹿 児 島	島内無医地区	37 (100.0)	7 (18.9)	1 (2.7)	4 (10.8)	12 (32.5)	1 (2.7)	8 (21.6)	4 (10.8)
	島の最も不便 な地区	15 (100.0)	8 (53.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)

○往復通院時間とは、地区中心地から最もはやくいける医療施設へ、その地区の人々が通常用いている交通手段にて往復に要する時間であり、乗換え、待ち合せ、診療時間を含む。

表A-24 最も近い医療施設（医師常勤）への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	68 (73.9)	17 (18.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (7.6)
	冬	92 (100.0)	64 (69.6)	20 (21.7)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (7.6)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	51 (78.5)	12 (18.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	42 (64.7)	21 (32.3)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	44 (78.6)	12 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	15 (26.8)	36 (64.3)	5 (8.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	9 (24.3)	15 (40.6)	5 (13.5)	1 (2.7)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	8 (53.3)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)

○通院時間については表A-23の注参照

表A-25 最も近い有床診療所への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	56 (60.8)	16 (17.4)	1 (1.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	18 (19.6)
	冬	92 (100.0)	53 (57.5)	18 (19.6)	2 (2.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	18 (19.6)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	31 (47.8)	24 (36.9)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (13.8)
	冬	65 (100.0)	27 (41.6)	27 (41.5)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (13.8)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	32 (57.1)	15 (26.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (14.3)
	冬	56 (100.0)	9 (16.1)	32 (58.9)	5 (8.9)	1 (1.8)	0 (0.0)	8 (14.3)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	7 (53.8)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	5 (13.5)	19 (51.4)	5 (13.5)	1 (2.7)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	5 (33.3)	3 (20.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	3 (20.0)

○通院時間については表A-23の注参照

表A-26 最も近い病院への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	49 (53.3)	35 (38.0)	2 (2.2)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	46 (50.0)	38 (41.3)	2 (2.2)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	28 (43.1)	36 (55.4)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	65 (100.0)	20 (30.8)	43 (66.1)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	23 (41.1)	33 (58.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	3 (5.4)	45 (80.3)	6 (10.7)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	6 (46.2)	7 (53.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	13 (35.2)	10 (27.0)	5 (13.5)	7 (18.9)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	4 (26.7)	3 (20.3)

○通院時間については表A-23の注参照

表A-27 血液検査(赤血球数,白血球数,血色素数,ヘマクリット)ができる医療施設への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	65 (70.6)	22 (23.9)	0 (0.0)	3 (3.3)	0 (0.0)	2 (2.2)
	冬	92 (100.0)	62 (67.3)	26 (28.3)	0 (0.0)	2 (2.2)	0 (0.0)	2 (2.2)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	31 (47.7)	32 (49.3)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	27 (41.5)	35 (53.9)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	28 (50.0)	27 (48.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	4 (7.1)	43 (76.8)	8 (14.3)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	3 (8.1)	11 (29.7)	16 (43.3)	1 (2.7)	6 (16.2)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	3 (20.0)	7 (46.6)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)

○通院時間については表A-23の注参照

○検体を他所へ送って検査をする場合を含む。

表 A - 28 血液検査（肝機能検査）のできる医療施設への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	62 (67.3)	21 (22.8)	3 (3.3)	2 (2.2)	2 (2.2)	2 (2.2)
	冬	92 (100.0)	56 (60.8)	27 (29.3)	2 (2.2)	3 (3.3)	2 (2.2)	2 (2.2)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	28 (43.1)	35 (53.9)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	23 (35.4)	39 (60.1)	1 (1.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	28 (50.0)	27 (48.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	5 (8.9)	41 (73.2)	9 (16.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	1 (2.7)	19 (51.4)	9 (24.3)	1 (2.7)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	1 (6.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

○検体を他所へ送って検査をする場合を含む。

表 A - 29 虫垂炎の手術のできる医療施設への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	49 (53.2)	37 (40.2)	0 (0.0)	2 (2.2)	2 (2.2)	2 (2.2)
	冬	92 (100.0)	46 (49.9)	39 (42.4)	1 (1.1)	2 (2.2)	2 (2.2)	2 (2.2)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	31 (47.7)	32 (49.3)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	25 (38.5)	35 (53.8)	4 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	30 (53.6)	25 (44.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	5 (8.9)	44 (78.6)	5 (8.9)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	1 (2.7)	11 (29.7)	13 (35.2)	5 (13.5)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	5 (33.3)	5 (33.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表 A - 30 眼科を有する医療施設への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	8 (8.7)	74 (80.5)	4 (4.3)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	8 (8.7)	71 (77.2)	7 (7.6)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	20 (30.8)	44 (67.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	15 (23.1)	48 (73.9)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	14 (25.0)	41 (73.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	1 (1.8)	39 (69.6)	13 (23.2)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	8 (21.6)	13 (35.2)	7 (18.9)	7 (18.9)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	7 (46.7)	2 (13.3)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表 A - 31 耳鼻科を有する医療施設への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	8 (8.7)	73 (79.4)	5 (5.4)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	8 (8.7)	70 (76.1)	8 (8.7)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	20 (30.8)	44 (67.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	15 (23.1)	48 (73.9)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	14 (25.0)	41 (73.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	1 (1.8)	39 (69.6)	13 (23.2)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	8 (21.6)	13 (35.2)	7 (18.9)	7 (18.9)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	7 (46.7)	2 (13.3)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表 A - 32 産婦人科を有する医療施設への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	31 (33.7)	55 (65.7)	1 (1.1)	2 (2.2)	0 (0.0)	3 (3.3)
	冬	92 (100.0)	28 (30.4)	57 (61.9)	2 (2.2)	2 (2.2)	0 (0.0)	3 (3.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	23 (35.4)	40 (61.6)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	20 (30.8)	42 (64.6)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	29 (51.8)	26 (46.4)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	4 (7.1)	45 (80.4)	4 (7.1)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	3 (8.1)	9 (24.3)	13 (35.2)	5 (13.5)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	5 (33.3)	5 (33.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	1 (6.7)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表 A - 33 皮膚科を有する医療施設への往復通院時間（地区数・百分率）

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	7 (7.6)	73 (79.4)	6 (6.5)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	7 (7.6)	70 (76.1)	9 (9.8)	2 (2.2)	0 (0.0)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	15 (23.1)	49 (75.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	10 (15.4)	53 (81.6)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	15 (26.8)	39 (69.6)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	1 (1.8)	38 (67.8)	14 (25.0)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	8 (21.6)	13 (35.2)	7 (18.9)	7 (18.9)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	6 (40.0)	2 (13.3)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表A-34 歯科を有する医療施設への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	63 (68.5)	24 (26.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	59 (64.2)	27 (29.3)	1 (1.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	32 (49.3)	32 (49.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	28 (43.1)	35 (53.9)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	29 (51.8)	26 (46.4)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	8 (14.3)	41 (73.2)	4 (7.1)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	7 (18.9)	16 (43.3)	5 (13.5)	1 (2.7)	6 (16.2)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	6 (40.0)	5 (33.3)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)

○通院時間については表A-23の注参照

表A-35 リハビリテーションを受けられる医療施設への往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	12 (13.0)	48 (52.3)	23 (25.0)	4 (4.3)	1 (1.1)	4 (4.3)
	冬	92 (100.0)	11 (12.0)	47 (51.1)	23 (25.0)	6 (6.5)	1 (1.1)	4 (4.3)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	14 (21.5)	46 (70.5)	2 (3.1)	1 (1.8)	0 (0.0)	2 (3.1)
	冬	65 (100.0)	10 (15.4)	50 (76.6)	2 (3.1)	0 (0.0)	1 (1.8)	2 (3.1)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	9 (16.1)	45 (80.3)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	2 (3.6)	39 (69.6)	10 (17.9)	5 (8.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.6)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	3 (8.1)	9 (24.3)	13 (35.2)	10 (27.0)	2 (5.4)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	2 (13.3)	9 (60.1)	2 (13.3)

○通院時間については表A-23の注参照

表 A - 36 助産所又は母子健康センターへの往復通院時間(地区数・百分率)

		計	半日以内	1日がかり	1泊	2泊	3泊以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	46 (50.0)	37 (40.2)	3 (3.3)	1 (1.1)	0 (0.0)	5 (5.4)
	冬	92 (100.0)	42 (45.7)	40 (43.5)	4 (4.3)	1 (1.1)	0 (0.0)	5 (5.4)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	25 (38.5)	26 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (21.5)
	冬	65 (100.0)	24 (36.9)	26 (40.1)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	14 (21.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	10 (17.9)	24 (42.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (37.5)
	冬	56 (100.0)	0 (0.0)	25 (44.6)	6 (10.7)	2 (3.6)	0 (0.0)	23 (41.1)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	3 (23.1)	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	2 (5.4)	20 (54.1)	7 (18.9)	1 (2.7)	6 (16.2)	1 (2.7)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	6 (40.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)

○通院時間については表 A - 23 の注参照

表 A - 37 島内にある医療施設(島の数・百分率)

		A 一般病院 がある	B 有床診療所 がある (Aはなし)	C 医師常勤の 無床診療所 がある (A, Bなし)	D 医師非常勤 の無床診療 所のみ	医療施設 なし (A~Dのい ずれもない)
愛媛	30 (100.0)	2 (6.7)	4 (13.3)	6 (20.0)	10 (33.3)	8 (26.7)
鹿児島	27 (100.0)	3 (11.1)	7 (25.9)	0 (0.0)	7 (25.9)	10 (37.1)

表 A - 38 各種保健医療施設の有無（島の数・百分率）

	歯科診療所		母子健康センター		助産所			特別養護老人ホーム	
	有	無	有	無	有	無	無回答	有	無
愛媛	7 (23.3)	23 (76.7)	2 (6.7)	28 (93.3)	0 (0.0)	29 (96.7)	1 (3.3)	1 (3.3)	29 (96.7)
鹿児島	10 (37.0)	17 (63.0)	5 (18.5)	22 (81.5)	8 (29.6)	19 (70.4)	0 (0.0)	5 (18.5)	22 (81.5)

表 A - 39 職種別保健医療関係者（常勤）の有無（島の数・百分率）

	医師		歯科医師		薬剤師		保健婦	
	いる	いない	いる	いない	いる	いない	いる	いない
愛媛	13 (43.3)	17 (56.7)	7 (23.3)	23 (76.7)	5 (16.7)	25 (83.3)	8 (26.7)	22 (73.3)
鹿児島	10 (37.0)	17 (63.0)	9 (33.3)	18 (66.7)	5 (18.5)	22 (81.5)	6 (22.2)	21 (77.8)

表 A - 40 島内の保健医療関係者（常勤）の有無（島の数・百分率）

	計	医師がいる	医師はいないが有資格看護職がいる			
			保・助・看の いずれか複数	看護婦(又は准 看護婦)のみ	保健婦のみ	助産婦のみ
愛媛	30 (100.0)	13 (43.3)	0 (0.0)	6 (20.0)	0 (0.0)	1 (3.3)
鹿児島	27 (100.0)	10 (37.1)	2 (7.4)	3 (11.1)	1 (3.7)	0 (0.0)

表 A - 41 島内各種保健医療関係者（常勤）数（人）

	島の数	医師	歯科医師	薬剤師	保健婦	助産婦
愛媛	30	28	15	10	11	13
鹿児島	27	130	34	33	28	97

保 健 所		あんま, はり, きゅう所			薬 局			きぐすりや		
有	無	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答
0 (0.0)	30 (100.0)	7 (23.3)	21 (70.0)	2 (6.7)	5 (16.7)	24 (80.0)	1 (3.3)	11 (36.7)	19 (63.3)	0 (0.0)
4 (14.8)	23 (85.2)	10 (37.0)	15 (55.6)	2 (7.4)	5 (18.5)	20 (74.1)	2 (7.4)	11 (40.7)	13 (48.2)	3 (11.1)

助 産 婦		看 護 婦		准 看 護 婦		看護婦とよばれて いる無資格者		養 護 教 諭	
い る	い ない	い る	い ない	い る	い ない	い る	い ない	い る	い ない
7 (23.3)	23 (76.7)	13 (43.3)	17 (56.7)	11 (36.7)	19 (63.3)	9 (30.0)	21 (70.0)	20 (66.7)	10 (33.3)
10 (37.0)	17 (63.0)	11 (40.7)	16 (59.3)	13 (48.1)	14 (51.9)	8 (29.6)	19 (70.4)	24 (88.9)	3 (11.1)

医師, 有資格看護職いずれもない

養護教諭のみ	看護婦とよばれて いる無資格者のみ	関係者が全 くいない
7 (16.7)	0 (0.0)	3 (10.0)
4 (14.8)	1 (3.7)	6 (22.2)

看 護 婦	准 看 護 婦	養 護 教 諭
23	26	38
143	300	163

表A-42 地区の人が利用できる通院用の輸送車(船)の有無(地区数・百分率)

		計	有	無	無回答
北海道	無医地区	92 (100.0)	30 (32.6)	62 (67.4)	0 (0.0)
秋田	無医地区	65 (100.0)	24 (36.9)	40 (61.6)	1 (1.5)
新潟	無医地区	56 (100.0)	23 (41.1)	33 (58.9)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	4 (66.6)	1 (16.7)	1 (16.7)
	島内の最も不便な地区	13 (100.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	1 (2.7)	36 (97.3)	0 (0.0)
	島内の最も不便な地区	15 (100.0)	5 (33.3)	10 (66.7)	0 (0.0)

表A-43 通院ができない在宅療養者がうけられる保健医療サービス(地区数・百分率)
〔複数回答—可能なものすべて〕

		対象地区数	医師に電話で相談	医師の往診	医師の指示により、医師以外の人から治療	保健医療関係者(医師以外)の訪問	保健医療関係者(医師以外)に電話で相談	回答計
北海道 無医地区	夏	92	40 (43.5)	74 (80.4)	2 (2.2)	56 (60.9)	50 (54.3)	222 (241.3)
	冬	92	41 (44.6)	71 (77.1)	2 (2.2)	55 (59.8)	49 (53.3)	218 (237.0)
秋田 無医地区	夏	65	35 (53.8)	56 (86.2)	1 (1.5)	24 (36.9)	23 (35.4)	139 (213.8)
	冬	65	33 (50.8)	50 (76.9)	3 (4.6)	26 (40.0)	27 (41.5)	139 (213.8)
新潟 無医地区	夏	56	46 (82.1)	53 (94.7)	6 (10.7)	33 (58.9)	34 (60.7)	172 (307.1)
	冬	56	45 (80.3)	41 (73.2)	10 (17.9)	30 (53.6)	35 (62.5)	161 (287.5)
愛媛	島内の無医地区	6	3 (50.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	10 (166.7)
	島内の最も不便な地区	13	10 (76.9)	11 (84.6)	2 (15.4)	2 (15.4)	3 (23.1)	28 (215.4)
鹿児島	島内の無医地区	37	17 (45.9)	28 (75.8)	3 (8.1)	8 (21.6)	12 (32.4)	68 (183.8)
	島内の最も不便な地区	15	12 (80.0)	10 (66.7)	3 (20.0)	6 (40.0)	5 (33.3)	36 (240.0)

表 A-44 職種別にみた在宅療養者に対するサービスの提供

		医師の指示により治療					
		サービスのあった地区数	保健婦による	看護婦・准看護婦による	その他による		
北海道	夏	2	0	2	0		
	冬	2	0	2	0		
秋田	夏	1	0	1	0		
	冬	3	0	3	0		
新潟	夏	6	3	0	3		
	冬	10	2	1	9		
愛媛		2	0	1	0		
鹿児島		6	0	6	0		
		訪問					
		サービスのあった地区数	保健婦による	看護婦・准看護婦による	助産婦による	ホームヘルパーによる	その他による
北海道	夏	56	53	6	1	4	2
	冬	55	52	5	1	4	2
秋田	夏	24	19	1	2	2	2
	冬	26	20	2	2	2	2
新潟	夏	33	32	3	2	3	2
	冬	30	28	3	1	3	2
愛媛		3	3	0	0	0	0
鹿児島		14	11	2	3	0	0
		電話相談					
		サービスのあった地区数	保健婦による	看護婦・准看護婦による	助産婦による	ホームヘルパーによる	その他による
北海道	夏	50	45	2	3	0	3
	冬	49	44	2	3	0	3
秋田	夏	23	19	1	2	1	2
	冬	27	20	3	2	1	2
新潟	夏	34	33	8	2	1	3
	冬	35	33	7	2	1	4
愛媛		4	4	1	0	0	0
鹿児島		17	12	5	6	0	0

○愛媛と鹿児島は、島内の無医地区と無医地区のない島の、最も不便な地区とをあわせたものである。

○「その他」には、元衛生兵、栄養士、整骨師、歯科衛生士、へき地医療救急協力員などが含まれる。

V 巡回診療

表 A - 45 巡回診療の年間回数（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	なし	1 回	2 回	3 回	4～5回	6回以上	無回答
北海道	92 (100.0)	71 (77.1)	12 (13.0)	3 (3.3)	2 (2.2)	2 (2.2)	2 (2.2)	0 (0.0)
秋 田	65 (100.0)	26 (40.0)	23 (35.4)	4 (6.2)	2 (3.1)	0 (0.0)	9 (13.8)	1 (1.5)
新 潟	56 (100.0)	22 (39.2)	19 (33.9)	2 (3.6)	3 (5.4)	2 (3.6)	7 (12.5)	1 (1.8)
愛 媛	32 (100.0)	16 (50.0)	9 (28.1)	0 (0.0)	1 (3.1)	3 (9.4)	1 (3.1)	2 (6.3)
鹿児島	41 (100.0)	5 (12.2)	17 (41.3)	9 (22.0)	2 (4.9)	2 (4.9)	4 (9.8)	2 (4.9)

- 調査時より過去1年間に実施されたもの。
- 北海道、秋田、新潟については、当該無医地区を対象としたもの、又は対象地区が決まっておらず、当該地区の人が往復に半日ぐらいかければ利用できるもの。
- 愛媛、鹿児島については、島内（1つの島に2つ以上の市町村があるばあいは、各市町村内）で実施されたもの。

表 A - 46 巡回診療に含まれている診療科目（無医地区又は島の数*・百分率）

〔複数回答〕

	巡回診療の あった地区 又は島の数	内科	外科	耳鼻科	眼科	整形 外科	産 婦 人 科	小児科	皮膚科	精神科	歯 科	その他	回 答 計
北海道	21	16 (76.3)	5 (23.8)	4 (19.0)	3 (14.3)	2 (9.5)	3 (14.3)	3 (14.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	4 (19.0)	2 (9.5)	45 (214.3)
秋 田	38	31 (81.5)	12 (31.6)	5 (13.2)	5 (13.2)	3 (7.9)	1 (2.6)	5 (13.2)	4 (10.5)	0 (0.0)	17 (44.7)	3 (7.9)	86 (226.3)
新 潟	33	24 (72.6)	5 (15.2)	4 (12.1)	2 (6.1)	2 (6.1)	0 (0.0)	6 (18.2)	3 (9.1)	0 (0.0)	7 (21.2)	3 (9.1)	56 (169.7)
愛 媛	14	14 (100.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	5 (35.7)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	3 (21.4)	0 (0.0)	3 (21.4)	4 (28.6)	40 (285.7)
鹿児島	34	24 (70.6)	12 (35.3)	17 (50.0)	17 (50.0)	7 (20.6)	6 (17.6)	12 (35.3)	7 (20.6)	1 (2.9)	11 (32.4)	3 (8.8)	117 (344.1)

表 A - 47 巡回診療利用者比率

	比 率 (%)
北海道・無医地区	9.4
秋 田・無医地区	25.9
新 潟・無医地区	37.7
愛 媛・ 島	14.3
鹿児島・ 島	33.9

- 巡回診療のあった地区でこれを利用した年間延人数の該当地区の総人口に対する比率である。

表 A - 48 近年の巡回診療利用者の増減（無医地区又は島の数*・百分率）

	巡回診療のあった地区又は島の数	ふえている	変わらない	へっている	無回答
北海道	21 (100.0)	2 (9.5)	14 (66.7)	4 (19.0)	1 (4.8)
秋田	38 (100.0)	4 (10.5)	23 (60.6)	10 (26.3)	1 (2.6)
新潟	33 (100.0)	3 (9.1)	24 (72.7)	6 (18.2)	0 (0.0)
愛媛	14 (100.0)	0 (0.0)	14 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	34 (100.0)	15 (44.1)	14 (41.2)	4 (11.8)	1 (2.9)

表 A - 49 巡回診療の有用性（無医地区又は島の数*・百分率）

	巡回診療のあった地区又は島の数	大いに役立っている	いくらか役立っている	ないよりはいい	あっても仕方がない	無回答
北海道	21 (100.0)	7 (33.4)	4 (19.0)	7 (33.3)	2 (9.5)	1 (4.8)
秋田	38 (100.0)	8 (21.1)	17 (44.8)	11 (28.9)	1 (2.6)	1 (2.6)
新潟	33 (100.0)	16 (48.4)	15 (45.5)	2 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛媛	14 (100.0)	5 (35.7)	6 (42.9)	3 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
鹿児島	34 (100.0)	21 (61.7)	11 (32.4)	2 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)

表 A - 50 巡回診療の役立っている理由（無医地区又は島の数*・百分率）
〔複数回答 — 主な理由2つまで〕

	役立っている地区又は島の数	一番身近で利用しやすい診断・治療のチャンス	巡回診療時たまたま具合が悪ければ利	疾病の早期発見のチャンス	専門的な診断治療を受けるチャンス	その他	回答計
北海道	11	8 (72.7)	2 (18.2)	7 (68.6)	3 (27.3)	1 (9.1)	21 (190.9)
秋田	25	14 (56.0)	15 (60.0)	16 (64.0)	2 (8.0)	0 (0.0)	47 (188.0)
新潟	31	20 (64.4)	14 (45.2)	14 (45.2)	3 (9.7)	2 (6.5)	53 (171.0)
愛媛	11	5 (45.5)	4 (36.4)	4 (36.4)	7 (63.5)	1 (9.1)	21 (190.9)
鹿児島	32	19 (59.4)	4 (12.5)	21 (65.5)	14 (43.8)	3 (9.4)	61 (190.6)

表 A - 51 巡回診療の問題点（無医地区又は島の数*・百分率）

〔複数回答 — 問題と思われるものすべて〕

	巡回診療の あった地区 又は島の数	その場限りの 治療に終り、 治療が続けら れない	個々の巡回診療 がバラバラでつ ながりが無い	もよりの医療 施設で受けら れる診療の域 を出ない	その他	回答計
北海道	21	13 (61.9)	9 (42.9)	14 (66.6)	3 (14.3)	39 (185.7)
秋 田	38	19 (50.0)	22 (57.9)	19 (50.0)	6 (15.8)	66 (173.7)
新 潟	33	19 (57.6)	12 (36.4)	13 (39.4)	6 (18.2)	50 (151.5)
愛 媛	14	12 (85.7)	8 (57.1)	6 (42.9)	2 (14.3)	28 (200.0)
鹿児島	34	22 (64.7)	17 (50.0)	17 (50.0)	2 (5.9)	58 (170.6)

Ⅵ 巡回検診・健診

表 A - 52 実施された集団検診（無医地区又は島の数*・百分率）

〔複数回答〕

	対象地区 又は島の数	循環器検診	胃 検 診	子宮がん（又は 婦人科）検診	出稼者検診	そ の 他	回 答 計
北海道	92	68 (73.9)	83 (90.3)	82 (89.1)	9 (9.8)	27 (29.3)	269 (292.4)
秋 田	65	62 (95.3)	62 (95.4)	62 (95.4)	38 (58.5)	24 (36.9)	248 (381.5)
新 潟	56	54 (96.4)	53 (94.6)	53 (94.6)	34 (60.7)	25 (44.6)	219 (391.1)
愛 媛	32	24 (75.0)	20 (62.5)	17 (53.1)	1 (3.1)	6 (18.8)	68 (212.5)
鹿児島	41	14 (34.1)	23 (56.1)	26 (63.5)	10 (24.4)	6 (14.6)	79 (192.7)

○51年度に成人を対象として実施されたものすべてを計上。

○北海道・秋田・新潟については、当該無医地区を対象とするもので、地区の人々が往復に半日ぐらいかければ利用できる範囲で実施されたもの。愛媛、鹿児島については島内（1つの島に2つ以上の市町村がある場合は、各市町村内）で実施されたもの。

表 A - 53 近年の集団検診利用者の増減（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	ふえている	かわらない	へっている	無 回 答
北海道	92 (100.0)	26 (28.3)	52 (56.4)	11 (12.0)	3 (3.3)
秋 田	65 (100.0)	23 (35.4)	36 (55.4)	6 (9.2)	0 (0.0)
新 潟	56 (100.0)	12 (21.4)	42 (75.0)	1 (1.8)	1 (1.8)
愛 媛	32 (100.0)	11 (34.4)	19 (59.4)	1 (3.1)	1 (3.1)
鹿児島	41 (100.0)	15 (36.6)	15 (36.6)	3 (7.3)	8 (19.5)

表 A - 54 3歳児健診実施会場までの片道時間（無医地区数・百分率）

	計	1時間以内	1～2時間	2～3時間	3～5時間	5時間以上	無 回 答
北海道	92 (100.0)	77 (83.7)	12 (13.0)	2 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)
秋 田	65 (100.0)	49 (75.4)	12 (18.5)	3 (4.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
新 潟	56 (100.0)	31 (55.4)	18 (32.1)	3 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.1)

表 A - 55 3歳児健診実施会場までの片道時間(島の数*・百分率)

	計	島内で実施	島外で実施					無回答
			1時間以内	1～2時間	2～3時間	3～5時間	5時間以上	
愛媛	32 (100.0)	14 (43.7)	12 (37.5)	4 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.3)
鹿児島	41 (100.0)	30 (73.2)	1 (2.4)	2 (4.9)	2 (4.9)	0 (0.0)	5 (12.2)	1 (2.4)

○島の中心部からの時間である。

表 A - 56 3歳児健診以外の乳幼児健診実施状況(無医地区又は島の数*・百分率)

	計	実施された	実施されなかった	無回答
北海道	92 (100.0)	73 (79.3)	11 (12.0)	8 (8.7)
秋田	65 (100.0)	56 (86.1)	7 (10.8)	2 (3.1)
新潟	56 (100.0)	46 (82.1)	0 (0.0)	10 (17.9)
愛媛	32 (100.0)	17 (53.1)	10 (31.3)	5 (15.6)
鹿児島	41 (100.0)	28 (68.3)	8 (19.5)	5 (12.2)

○無回答の中には対象児なしを含む。

表 A - 57 健診受診率

	3歳児健診 受診率(%)	妊婦健診 受診率(%)
北海道・無医地区	88.6	94.6
秋田・無医地区	90.4	94.4
新潟・無医地区	95.2	86.5
愛媛・島	89.1	91.9
鹿児島・島	93.6	96.1

○昭和51年度

○3歳児健診は、該当者に対する受診者の比率

○妊婦健診は、妊娠届出数に対する1回以上妊婦健診を受けたことのある者の比率

Ⅶ 救 急 医 療

表 A - 58 救急医療協力員の設置状況（地区数・百分率）

		計	協 力 員 が きめられている	協 力 員 を 決めていない	無 回 答
北 海 道 ・ 無 医 地 区		92 (100.0)	3 (3.3)	89 (96.7)	0 (0.0)
秋 田 ・ 無 医 地 区		65 (100.0)	3 (4.6)	62 (95.4)	0 (0.0)
新 潟 ・ 無 医 地 区		56 (100.0)	22 (39.3)	34 (60.7)	0 (0.0)
愛 媛	島 内 無 医 地 区	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.6)	1 (16.7)
	島 の 最 も 不 便 な 地 区	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
鹿 児 島	島 内 無 医 地 区	37 (100.0)	2 (5.4)	35 (94.6)	0 (0.0)
	島 の 最 も 不 便 な 地 区	15 (100.0)	2 (13.3)	13 (86.7)	0 (0.0)

表 A - 59 救急協力員の職種（無医地区数）

	救急協力員をき めている地区数	就 業 し て い ない看護職	看護職の資格のない人		無 回 答
			救 急 訓 練 をうけた人	救 急 訓 練 を うけていない人	
北海道	3	0	2	0	1
秋 田	3	0	1	1	1
新 潟	22	1	20	1	0
愛 媛	2	0	1	0	1
鹿 児 島	4	1	1	1	1

○愛媛と鹿児島は、島内の無医地区と、無医地区のない島の最も不便な地区とをあわせたものである。

表 A - 60 急病人発生時医師往診の可能性（地区数・百分率）

		計	たいてい来て てもらえる	その時の 事情による	よほどの緊急 事態の時のみ	まず来て もらえない	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	57 (62.0)	21 (22.8)	6 (6.5)	8 (8.7)	0 (0.0)
	冬	92 (100.0)	49 (53.3)	28 (30.4)	7 (7.6)	8 (8.7)	0 (0.0)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	42 (64.7)	13 (20.0)	3 (4.6)	6 (9.2)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	32 (49.3)	19 (29.2)	6 (9.2)	7 (10.8)	1 (1.5)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	38 (67.8)	15 (26.8)	2 (3.6)	1 (1.8)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	10 (17.9)	20 (35.7)	13 (23.2)	13 (23.2)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
	島の最も不 便な地区	13 (100.0)	10 (76.9)	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	17 (46.0)	12 (32.4)	0 (0.0)	8 (21.6)	0 (0.0)
	島の最も不 便な地区	15 (100.0)	7 (46.7)	6 (40.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)

表 A - 61 急病人の搬送時間（地区数・百分率）

		計	1時間以内	1～2時間	2～3時間	3～5時間	5時間以上	無回答
北海道 無医地区	夏	92 (100.0)	87 (94.6)	5 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	92 (100.0)	77 (83.7)	14 (15.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
秋田 無医地区	夏	65 (100.0)	61 (93.8)	4 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	65 (100.0)	39 (60.0)	22 (33.8)	4 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
新潟 無医地区	夏	56 (100.0)	46 (82.1)	8 (14.3)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	11 (19.6)	16 (28.6)	13 (23.2)	14 (25.0)	2 (3.6)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も不 便な地区	13 (100.0)	3 (23.1)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	14 (37.9)	7 (18.9)	7 (18.9)	4 (10.8)	5 (13.5)	0 (0.0)
	島の最も不 便な地区	15 (100.0)	6 (40.0)	5 (33.3)	3 (20.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)

○もよりの医療施設への第一次搬送の片道時間

○冬期については、特に大雪やなだれ発生時でなく、ふつうの状態での時間である。

表 A - 62 医師にみせるまでの応急処置をする人(地区数・百分率)

		計	市町村・保健 所の保健婦	もよりの医療 施設の看護職	救急協力員 (看護職)	救急協力員 (看護職を除く)	その他の 看護職
北海道・無医地区		92 (100.0)	2 (2.2)	4 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.2)
秋田・無医地区		65 (100.0)	6 (9.2)	1 (1.5)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)
新潟・無医地区		56 (100.0)	2 (3.6)	3 (5.4)	3 (5.4)	13 (23.2)	1 (1.8)
愛媛	島内 無医地区	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	島の最も 不便な地区	13 (100.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)
鹿児島	島内 無医地区	37 (100.0)	1 (2.7)	3 (8.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.7)
	島の最も 不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	4 (26.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(下段につづく)

		家族やまわりの 人が医師・ 看護婦等と連 絡をとって	家 族 や まわりの人が 自己流で	そ の 他	応急処置を 必要とするこ とはなかった	無 回 答
北海道・無医地区		29 (31.5)	25 (27.2)	2 (2.2)	27 (29.3)	1 (1.1)
秋田・無医地区		14 (21.5)	11 (16.9)	3 (4.6)	27 (41.7)	2 (3.1)
新潟・無医地区		9 (16.1)	16 (28.4)	0 (0.0)	9 (16.1)	0 (0.0)
愛媛	島内 無医地区	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
	島の最も 不便な地区	4 (30.8)	4 (30.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
鹿児島	島内 無医地区	16 (43.3)	9 (24.3)	6 (16.2)	1 (2.7)	0 (0.0)
	島の最も 不便な地区	4 (26.7)	3 (20.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)

○調査時より過去1～2年の傾向として、最も多い場合である。

表 A - 63 急病人搬送の過去2年間の最長待期日数（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	当日中に搬送できないことはなかった	翌日まで	2日間	3日以上	無回答
北海道（冬）	92 (100.0)	89 (96.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	2 (2.2)
秋田（冬）	65 (100.0)	56 (86.3)	6 (9.2)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 (1.5)
新潟（冬）	56 (100.0)	51 (91.0)	2 (3.6)	0 (0.0)	2 (3.6)	1 (1.8)
愛媛	32 (100.0)	24 (74.9)	6 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.3)
鹿児島	41 (100.0)	35 (85.4)	2 (4.9)	3 (7.3)	0 (0.0)	1 (2.4)

表 A - 64 利用可能な公的救急搬送手段（無医地区数・百分率）

〔複数回答 — 利用可能なものすべて〕

		対象地区又は島の数	救急車	患者輸送車	雪上車	スノーポート	その他	何もない	回答計
北海道	夏	92	85 (92.3)	25 (27.2)	3 (3.3)	0 (0.0)	8 (8.7)	3 (3.3)	124 (134.8)
	冬	92	84 (91.2)	25 (27.2)	11 (12.0)	0 (0.0)	8 (8.7)	3 (3.3)	131 (142.4)
秋田	夏	65	58 (89.3)	25 (38.5)	5 (7.7)	1 (1.5)	8 (12.3)	1 (1.5)	98 (150.8)
	冬	65	54 (83.0)	21 (32.3)	13 (20.0)	4 (6.2)	7 (10.8)	2 (3.1)	101 (155.4)
新潟	夏	56	50 (89.3)	29 (51.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (8.9)	3 (5.4)	87 (155.4)
	冬	56	29 (51.8)	14 (25.0)	41 (73.2)	42 (75.0)	5 (8.9)	1 (1.8)	132 (235.7)

表 A - 65 島に配備されている救急搬送手段（島の数*百分率）

〔複数回答 — 配備されているものすべて〕

	対象島の数	患者輸送車	救急車	患者輸送艇	その他	回答計
愛媛	32	2 (6.3)	2 (6.3)	13 (40.5)	4 (12.5)	21 (65.6)
鹿児島	41	13 (31.6)	9 (22.0)	5 (12.2)	9 (22.0)	36 (87.8)

表 A - 66 島外への公的救急搬送方法（島の数*百分率）

〔複数回答 — 頻度の高いもの2つまで〕

	対象地区数	島内の公的船舶	島外の公的船舶	ヘリコプター	仕立船	定期船	その他	回答計
愛媛	32	10 (31.3)	4 (12.5)	0 (0.0)	19 (59.2)	18 (56.3)	6 (18.8)	57 (178.1)
鹿児島	41	1 (2.4)	4 (9.8)	16 (39.0)	7 (17.1)	30 (73.2)	13 (31.7)	71 (173.2)

表 A - 67 公的救急搬送手段の利用しやすさ（地区数・百分率）

		計	利用しやすい	利用しやすい時としにくい時とある	利用しにくい	無回答
北海道・無医地区		92 (100.0)	58 (63.1)	7 (7.6)	5 (5.4)	22 (23.9)
秋田・無医地区		65 (100.0)	43 (66.1)	3 (4.6)	4 (6.2)	15 (23.1)
新潟・無医地区		56 (100.0)	39 (69.7)	13 (23.2)	4 (7.1)	0 (0.0)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	3 (49.9)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	6 (46.1)	4 (30.8)	0 (0.0)	3 (23.1)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	25 (67.6)	9 (24.3)	3 (8.1)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	11 (73.3)	3 (20.0)	0 (0.0)	1 (6.7)

表 A - 68 私的救急搬送の公的補償（地区数・百分率）

		計	補償あり	補償なし	無回答
北海道・無医地区		92 (100.0)	1 (1.1)	85 (92.4)	6 (6.5)
秋田・無医地区		65 (100.0)	5 (7.7)	59 (90.8)	1 (1.5)
新潟・無医地区		56 (100.0)	0 (0.0)	54 (96.4)	2 (3.6)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.6)	1 (16.7)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	3 (22.1)	9 (69.2)	1 (7.7)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	16 (43.2)	21 (56.8)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	2 (13.3)	13 (86.7)	0 (0.0)

表 A - 69 私的救急搬送の費用（地区数・百分率）

		計	500円 以内	500～ 1000円	1000～ 2000円	2000～ 3000円	3000～ 5000円	5000円 以上	無回答
北海道・無医地区		92 (100.0)	0 (0.0)	13 (14.1)	32 (34.8)	21 (22.8)	16 (17.4)	3 (3.3)	7 (7.6)
秋田・無医地区		65 (100.0)	0 (0.0)	9 (13.8)	23 (35.5)	14 (21.5)	13 (20.0)	5 (7.7)	1 (1.5)
新潟・無医地区		56 (100.0)	1 (1.8)	2 (3.6)	26 (46.7)	21 (37.5)	5 (8.9)	0 (0.0)	1 (1.5)
愛媛	島内無医地区	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)
	島の最も不便な地区	13 (100.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	6 (46.1)	1 (7.7)
鹿児島	島内無医地区	37 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (5.4)	6 (16.2)	12 (32.4)	14 (37.9)	3 (8.1)
	島の最も不便な地区	15 (100.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (20.0)

○もよりの医療施設への第一次搬送の費用

VIII 冬期間医療対策

表 A - 70. 冬期間医療対策（無医地区数・百分率）

	積雪期前の巡回診療・相談			積雪期巡回診療		
	なし	あり	無回答	なし	あり	無回答
北海道	67 (72.8)	23 (25.0)	2 (2.2)	87 (94.5)	3 (3.3)	2 (2.2)
秋 田	42 (64.6)	21 (32.3)	2 (3.1)	62 (94.7)	1 (2.2)	2 (3.1)
新 潟	25 (44.6)	31 (55.4)	0 (0.0)	48 (85.7)	8 (14.3)	0 (0.0)
	積雪期出張診療			電 話 相 談		
	なし	あり	無回答	なし	あり	無回答
北海道	88 (95.6)	2 (2.2)	2 (2.2)	69 (75.0)	21 (22.8)	2 (2.2)
秋 田	61 (93.8)	2 (3.1)	2 (3.1)	49 (75.4)	14 (21.5)	2 (3.1)
新 潟	47 (83.9)	9 (16.1)	0 (0.0)	32 (57.1)	24 (42.9)	0 (0.0)
	医薬品の配布・配置			薬 の 郵 送		
	なし	あり	無回答	なし	あり	無回答
北海道	82 (89.1)	8 (8.7)	2 (2.2)	80 (86.9)	10 (10.9)	2 (2.2)
秋 田	60 (92.3)	3 (4.6)	2 (3.1)	56 (86.1)	7 (10.8)	2 (3.1)
新 潟	4 (7.1)	52 (92.9)	0 (0.0)	22 (39.3)	34 (60.7)	0 (0.0)

Ⅸ 無医地区（又は島）での保健婦活動

表 A - 71 無医地区（又は島）担当保健婦の担当年数（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	1年未満	1～2年	2～4年	4～6年	6～8年	8～10年	10年以上	無回答
北海道	92 (100.0)	13 (14.1)	8 (8.7)	22 (23.9)	10 (10.9)	5 (5.4)	7 (7.6)	26 (28.3)	1 (1.1)
秋田	65 (100.0)	11 (16.9)	6 (9.2)	19 (29.3)	5 (7.7)	5 (7.7)	3 (4.6)	16 (24.6)	0 (0.0)
新潟	56 (100.0)	12 (21.4)	6 (10.7)	12 (21.4)	11 (19.6)	0 (0.0)	1 (1.8)	14 (25.1)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	3 (9.4)	3 (9.4)	5 (15.6)	1 (3.1)	1 (3.1)	1 (3.1)	18 (56.3)	0 (0.0)
鹿児島	41 (100.0)	15 (36.7)	14 (34.1)	1 (2.4)	2 (4.9)	1 (2.4)	1 (2.4)	5 (12.2)	2 (4.9)

表 A - 72 無医地区担当保健婦の主たる勤務場所（無医地区数・百分率）

	計	駐在所		市町村役場	保健所	その他	無回答
		無医地区内	無医地区外				
北海道	92 (100.0)	2 (2.2)	3 (3.3)	76 (82.6)	6 (6.5)	4 (4.3)	1 (1.1)
秋田	65 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	63 (97.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
新潟	56 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	50 (89.3)	0 (0.0)	4 (7.1)	0 (0.0)

表 A - 73 島担当保健婦の主たる勤務場所（島の数*・百分率）

	計	当該島内		当該島外			無回答
		市町村役場	保健所 (支所を含む)	市町村役場	保健所 (支所を含む)	その他	
愛媛	32 (100.0)	10 (31.3)	0 (0.0)	11 (34.3)	7 (21.9)	4 (12.5)	0 (0.0)
鹿児島	41 (100.0)	4 (9.8)	13 (31.7)	1 (2.4)	22 (53.7)	1 (2.4)	0 (0.0)

○愛媛の島外「その他の場所」には駐在所3を含む。

表 A - 74 担当保健婦が無医地区に赴く際の交通手段（無医地区数・百分率）

〔複数回答〕

		対象地区数	徒歩	自転車	バイク	公共の乗物 (バス・鉄道)	公用車	その他	回答計
北海道	夏	92	2 (2.2)	1 (1.1)	6 (6.5)	11 (12.0)	81 (88.0)	4 (4.3)	105 (114.1)
	冬	92	8 (8.7)	0 (0.0)	2 (2.2)	14 (15.2)	78 (84.8)	5 (5.4)	107 (116.3)
秋田	夏	65	14 (21.5)	2 (3.1)	2 (3.1)	19 (29.2)	52 (80.1)	6 (9.2)	95 (146.2)
	冬	65	19 (29.2)	0 (0.0)	1 (1.5)	20 (30.8)	48 (73.9)	8 (12.3)	96 (147.7)
新潟	夏	56	19 (33.9)	1 (1.8)	6 (10.7)	21 (37.5)	42 (75.0)	17 (30.4)	106 (189.3)
	冬	56	42 (75.0)	1 (1.8)	0 (0.0)	19 (33.9)	36 (64.3)	13 (23.2)	111 (198.2)

表 A - 75 担当保健婦が島に赴く際の交通手段（島の数*・百分率）

	計	定期船	公用艇	定期飛行機	その他	無回答
愛媛	22 (100.0)	15 (68.2)	4 (18.2)	0 (0.0)	2 (9.1)	1 (4.5)
鹿児島	24 (100.0)	21 (87.5)	0 (0.0)	1 (4.2)	2 (8.3)	0 (0.0)

○担当保健婦が島内に勤務する場合を除く。

表 A - 76 担当保健婦の勤務場所から無医地区（又は島）までの片道時間

（無医地区又は島の数*・百分率）

		計	30分以内	30分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2～3時間	3時間以上	無回答
北海道	夏	90 (100.0)	48 (53.3)	33 (36.7)	6 (6.7)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.2)
	冬	90 (100.0)	39 (43.4)	33 (36.7)	12 (13.3)	4 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.2)
秋田	夏	65 (100.0)	30 (46.2)	27 (41.5)	5 (7.7)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	11 (16.9)	32 (49.2)	13 (20.0)	4 (6.2)	2 (3.1)	2 (3.1)	1 (1.5)
新潟	夏	56 (100.0)	30 (53.6)	19 (33.9)	5 (8.9)	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	5 (8.9)	8 (14.3)	11 (19.6)	15 (26.8)	7 (12.5)	8 (14.3)	2 (3.6)
愛媛	22 (100.0)	3 (13.6)	8 (36.4)	3 (13.6)	0 (0.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	4 (18.2)	
鹿児島	24 (100.0)	0 (0.0)	1 (4.2)	2 (8.3)	1 (4.2)	4 (16.7)	16 (66.6)	0 (0.0)	

○担当保健婦が無医地区（又は島）内に勤務する場合を除く。

表 A - 77 担当保健婦の勤務場所から無医地区（又は島）までの日帰りの可能性

（無医地区又は島の数*・百分率）

		計	可	不 可	無 回 答
北 海 道	夏	90 (100.0)	86 (95.6)	2 (2.2)	2 (2.2)
	冬	90 (100.0)	83 (92.2)	5 (5.6)	2 (2.2)
秋 田	夏	65 (100.0)	64 (98.5)	0 (0.0)	1 (1.5)
	冬	65 (100.0)	63 (97.0)	1 (1.5)	1 (1.5)
新 潟	夏	56 (100.0)	55 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)
	冬	56 (100.0)	41 (73.2)	13 (23.2)	2 (3.6)
愛 媛		22 (100.0)	16 (72.7)	2 (9.1)	4 (18.2)
鹿 児 島		24 (100.0)	4 (16.7)	20 (83.3)	0 (0.0)

○無医地区（又は島）で3時間程度の仕事をした場合。

○担当保健婦が無医地区（又は島）内に勤務する場合を除く。

表 A - 78 無医地区（又は島）内の保健婦活動の拠点の有無（無医地区又は島の数*・百分率）

		計	有	無	無 回 答
北 海 道		90 (100.0)	27 (30.0)	60 (66.7)	3 (3.3)
秋 田		65 (100.0)	27 (41.5)	35 (53.9)	3 (4.6)
新 潟		56 (100.0)	25 (44.6)	31 (55.4)	0 (0.0)
愛 媛		22 (100.0)	13 (59.1)	4 (18.2)	5 (22.7)
鹿 児 島		24 (100.0)	14 (58.3)	7 (29.2)	3 (12.5)

○担当保健婦が無医地区（又は島）内に勤務する場合を除く。

表 A - 79 担当保健婦が島へ赴く際の形態（島の数*・百分率）

	計	一時駐在	出 張			無 回 答
			定 期	不 定 期	定 期 及び不定期	
愛 媛	22 (100.0)	0 (0.0)	3 (13.6)	15 (68.2)	3 (13.6)	1 (4.5)
鹿 児 島	24 (100.0)	0 (0.0)	4 (16.7)	19 (79.1)	0 (0.0)	1 (4.2)

○担当保健婦が島内に勤務する場合を除く。

表 A - 80 担当保健婦が島へ赴く主目的（島の数*・百分率）

〔複数回答〕

	対 象 地 区 計	家庭訪問 を主目的 として	健康相談 を主目的 として	衛生教育 を主目的 として	移動保健 所に同行	巡回診療 に同行	そ の 他	無 回 答	回 答 計
愛 媛	22 (86.4)	19 (68.2)	15 (72.7)	16 (8.3)	9 (40.9)	7 (31.8)	3 (13.6)	1 (4.5)	70 (318.1)
鹿 児 島	24 (37.5)	9 (16.7)	4	2	17 (70.8)	1 (4.2)	10 (41.7)	1 (4.2)	44 (183.4)

○担当保健婦が島内に勤務する場合を除く。

表 A - 81 担当保健婦の年間出張日数（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	10日以下	11～20日	21～30日	31日以上	無回答
北海道	90 (100.0)	40 (44.4)	26 (29.0)	9 (10.0)	13 (14.4)	2 (2.2)
秋 田	65 (100.0)	40 (61.5)	16 (24.6)	5 (7.7)	3 (4.6)	1 (1.5)
新 潟	56 (100.0)	28 (50.1)	18 (32.1)	6 (10.7)	4 (7.1)	0 (0.0)
愛 媛	22 (100.0)	11 (50.1)	5 (22.7)	3 (13.6)	2 (9.1)	1 (4.5)
鹿 児 島	24 (100.0)	19 (79.1)	0 (0)	1 (4.2)	1 (4.2)	3 (12.5)

○昭和51年度

○担当保健婦が無医地区（又は島）内に勤務する場合を除く。

表 A - 82 担当保健婦の冬期間出張日数（無医地区数・百分率）

	計	5日以下	6～10日	11～20日	21日以上	無回答
北海道	90 (100.0)	61 (67.8)	13 (14.4)	6 (6.7)	7 (7.8)	3 (3.3)
秋 田	65 (100.0)	50 (66.9)	7 (10.8)	5 (7.7)	1 (1.5)	2 (3.1)
新 潟	56 (100.0)	47 (83.9)	4 (7.1)	2 (3.6)	2 (3.6)	1 (1.8)

○昭和51年12月から52年3月

○担当保健婦が無医地区内に勤務する場合を除く。

表 A - 83 保健婦による家庭訪問実施状況

	人口 1000 対訪問 延件数 (年間)	人口 1000 対訪問 延件数 (冬期)
北海道・無医地区	258.9	70.7
秋田・無医地区	85.5	25.0
新潟・無医地区	151.5	30.1
愛媛・島	70.6	.
鹿児島・島	36.5	.

○昭和 51 年度

○北海道・秋田・新潟については、無医地区の担当者（1つの地区を複数で担当している場合は主たる担当者）が無医地区内で行なったもの。

○愛媛・鹿児島については、市町村及び保健所の保健婦が島内で行なったものすべてを含む。

○冬期とは 12 月から 3 月までをさす。

表 A - 84 保健婦による健康相談実施状況（無医地区又は島の数^{*}・百分率）

	計	無	有			無回答
			5 回以下	6 ~ 10 回	11 回以上	
北海道	92 (100.0)	29 (31.5)	35 (38.1)	12 (13.0)	15 (16.3)	1 (1.1)
秋田	65 (100.0)	13 (20.0)	25 (38.5)	15 (23.1)	9 (13.8)	3 (4.6)
新潟	56 (100.0)	8 (14.3)	33 (58.9)	10 (17.9)	5 (8.9)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	3 (9.4)	7 (21.9)	8 (25.0)	10 (31.2)	4 (12.5)
鹿児島	41 (100.0)	16 (39.0)	8 (19.5)	2 (4.9)	10 (24.4)	5 (12.2)

○昭和 51 年度

○北海道・秋田・新潟については、無医地区の担当者（1つの地区を複数で担当している場合は主たる担当者）が無医地区内で行なったもの。

○愛媛・鹿児島については、島（島に 2 つ以上の市町村がある場合は、該当市町村内）で実施された、保健婦によるものすべて。

表 A - 85 衛生教育実施状況（無医地区又は島の数*・百分率）

	計	無	有				無回答
			1～2回	3～5回	6～10回	10回以上	
北海道	92 (100.0)	29 (31.5)	32 (34.8)	18 (19.6)	6 (6.5)	4 (4.3)	3 (3.3)
秋田	65 (100.0)	17 (26.2)	20 (30.8)	20 (30.7)	5 (7.7)	1 (1.5)	2 (3.1)
新潟	56 (100.0)	5 (8.9)	27 (48.2)	17 (30.4)	4 (7.1)	3 (5.4)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	7 (21.9)	6 (18.8)	9 (28.0)	1 (3.1)	7 (21.9)	2 (6.3)
鹿児島	41 (100.0)	16 (39.0)	6 (14.6)	5 (12.2)	4 (9.8)	6 (14.6)	4 (9.8)

○昭和51年度

○保健婦が参加する衛生教育

○北海道・秋田・新潟については無医地区内で、愛媛・鹿児島については島（島に2つ以上の市町村がある場合は、該当市町村内）で実施されたもの。

表 A - 86 保健婦と医師との接触（無医地区数・百分率）

	計	よく接触	たまに接触	ほとんど接触なし	まったく接触なし	無回答
北海道	92 (100.0)	30 (32.6)	40 (43.5)	14 (15.2)	6 (6.5)	2 (2.2)
秋田	65 (100.0)	17 (26.2)	28 (43.1)	14 (21.5)	6 (9.2)	0 (0.0)
新潟	56 (100.0)	13 (23.2)	24 (42.9)	9 (16.1)	1 (1.8)	0 (0.0)

○当該地区の人々が最もよく利用している医療施設の医師と地区担当保健婦との接触。

表 A - 87 保健婦と医療施設の看護婦との接触（無医地区数・百分率）

	計	よく接触	たまに接触	ほとんど接触なし	まったく接触なし	無回答
北海道	92 (100.0)	25 (27.2)	24 (26.1)	33 (35.8)	8 (8.7)	2 (2.2)
秋田	65 (100.0)	6 (9.2)	25 (38.5)	21 (32.3)	11 (16.9)	2 (3.1)
新潟	56 (100.0)	17 (30.4)	21 (37.4)	16 (28.6)	1 (1.8)	1 (1.8)

○当該地区の人々が最もよく利用している医療施設の看護婦（准看護婦）と地区担当保健婦との接触。

表 A - 88 無医地区(又は島)担当保健婦の救急医療への関与(無医地区又は島の数*百分率)

	計	関与するこ とが多い	関与するこ ともある	ほとん ど 関与しない	無回 答
北海道	92 (100.0)	1 (1.1)	11 (12.0)	77 (83.6)	3 (3.3)
秋田	65 (100.0)	2 (3.1)	7 (10.8)	56 (86.1)	0 (0.0)
新潟	56 (100.0)	3 (5.4)	14 (25.0)	39 (69.6)	0 (0.0)
愛媛	32 (100.0)	3 (9.4)	5 (15.6)	22 (68.9)	1 (3.1)
鹿児島	41 (100.0)	0 (0.0)	6 (14.6)	33 (80.5)	2 (4.9)